

令和6年8月16日

於 全員協議会室

令和6年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和6年8月大和市教育局委員会定例会

○令和6年8月16日（金曜日）

○出席委員（4名）

2番 委	員	森 園 廣 子
3番 委	員	前 田 良 行
4番 委	員	及 川 紀 子
5番 教 育	長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	こ ども 部 長	玉 木 由 子
文化スポーツ 部 長	鈴 木 雅 和	教育総務課長	斉 藤 信 行
指 導 室 長	壺 井 克 俊	教育研究所長	小 林 美 紀
青少年相談室長	服 部 剛	図書・学び交流 課 長	磯 部 壮一郎

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	染 谷 広 幸	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	伊 藤 禎
-----------------------------	---------	-------------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第25号）令和5年度大和市教育局費決算について
 - 日程第 2 （議案第26号）物品購入契約の締結について
 - 日程第 3 （議案第27号）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前１０時００分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会８月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、３番、前田委員、４番、及川委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきますので、お手元の報告のメモをご覧くださいながらお聞きください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

７月２７日には、神奈川県中学校総合体育大会開会式が海老名市で開催され、参加いたしました。今年度は、県央地域を中心として総合体育大会が開催されましたが、熱中症が心配される中での開催であり、選手、大会関係者ともに熱中症にはくれぐれも気をつけてほしいとの声が多く聞かれました。

８月１日には、文化芸術活動補助金選考会及びやまと芸術文化ホール開放事業認定会議が開催され、参加いたしました。各団体とも意欲に満ちたプレゼンテーションとなっております。

８月３日は、中学校総合体育大会全国大会及び関東大会への出場者の壮行会が行われました。今年は水泳、卓球、ソフトテニスの３競技が県大会を勝ち抜いて参加を決めました。

８月９日には、神奈川県市町村教育長会連合会が開催され、小中校長会など各団体からの予算要望をお受けするとともに、県教育委員会への教育長会からの要望を確認いたしました。

続いて、令和６年度の大和市議会第３回定例会の日程をお伝えします。

本会議は初日が８月２９日、最終日が９月２６日です。一般質問は９月１８日、１９日、２０日の３日間が予定されております。また、文教市民経済常任委員会は９月３日に、厚生常任委員会は９月４日に予定されております。

最後に、次月定例会までの予定につきましては、お手元のメモでご確認ください。

８月２６日には、大和市総合教育会議が予定されております。

私からの報告は以上でございますが、ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたら委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○柿 本 それでは議事に入ります。
教育長 日程第1、議案第25号「令和5年度大和市教育費決算について」を
議題といたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長。

○斉 藤 令和5年度大和市教育費決算の報告についてのお諮りでございます。
教育総務 まず、歳出からご説明をさせていただきたいと思います。9ページを
課 長 ご覧ください。令和5年度歳出決算総括表でございます。この表の一番
上の数字ですが、教育費全体といたしまして、最終予算額が72億9,
019万2,030円の予算に対しまして、支出済額68億3,977
万3,559円でございます。表の一番端のほうを見ていただきたいと思います
と思いますが、この最終予算額に対しての執行率は93.8%になってお
ります。

なお、同じ網かけの部分の右から3番目、翌年度繰越額7,361万
円という数字でございますが、こちらにつきましては、大和スポーツセ
ンターの屋外プールを解体しまして駐車場とする工事で、受注者が契約
を辞退したために、やむを得ず翌年度、つまり今年度に繰り越したもの
でございます。

それでは、令和4年度と5年度で、事業費の大きな増減があったもの
など、主なものをご説明させていただきます。

10ページ、11ページをご覧ください。教育総務費でございます。

3、教育研究費の丸の2つ目、教育ネットワーク運営管理事業でござ
いますが、こちらにつきましては1億4,000万円程度の減となっ
ております。これにつきましては、令和4年度にネットワークの増設など
の大きな工事を実施しており、こちらが令和4年度中に終了したことによ
る減でございます。教育総務費の主な増減は以上でございます。

次に、12、13ページをご覧ください。小学校費です。2、教育振
興費の丸の3つ目、小学校移動水泳授業実施事業ですが、令和5年度か
ら段階的に小学校プールを引地台温水プールに集約していくに際しまし
て、小学生が安全に泳げるように、こちらの温水プールの水深調整のた
めのステップ台を購入・設置したものでございます。

次に一番下、3の学校建設費の1つ目、小学校大規模改修事業ですが、小学校建物内の設備等の老朽化に対応し、また劣化を予防するため、外壁の全面改修や屋上の防水をはじめとする大規模な改修を計画的に進めていくため増額としたものでございます。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。中学校費でございます。令和4年度と比較しまして14億円程度の減額、大きな減額となっておりますが、こちらにつきましては、3の学校建設費の丸の2つ目、中学校防音設備整備事業におきまして、引地台中学校の大規模改修が令和4年度に完了したことによる減でございます。

続きまして、16、17ページをご覧ください。2つ表があると思いますが、下段の表、保健体育費でございます。2の学校給食管理費の丸の1つ目の学校給食管理運営事業でございますが、令和5年度から食材料費の物価高騰分の補助金が、1年分となっておりますので、令和4年度と比較して増額となっております。

また、4つ目の丸の学校給食施設大規模改修事業ですが、中部調理場のボイラー更新工事や屋上防水、空調や給水設備の改修等の改修工事による増額となっております。

歳出については以上でございます。歳入につきましては、2ページに表がございますが、基本的に歳出の事業費と連動しているもので、令和4年度と比較しまして大きな変更や特出すべき点はないと考えております。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 少々時間を取りますので、委員の皆様からご意見等ございましたら、どこからでも結構ですので、質問、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、私が質問させてもらっていいですか。9ページの歳出決算総括表でございます。歳出決算総括表の一番下、保健体育費の3番、体育施設費の執行率が31.2%ということで、ここだけ非常に低い数字になっていますが、理由を教えてくださいてもよろしいですか。

○斉 藤 こちらにつきましては、翌年度繰越額というものが、表の列の4番目にあると思います。この7,300万円は、スポーツセンターの屋外プールを取り壊して駐車場にするための工事を5年度中に予定していたのですが、入札をして契約までいったところ、業者が自己都合で契約を辞退しましたので、そうしますと、もう工事が間に合わないということになりますので、翌年度の6年度に繰り越しました。この7,300万円分は要は未執行ということになって、結果として執行済みが3,500

万円分ということで、30%になっているというご説明になるかと思います。

○柿 本 分りました。ありがとうございます。

教育長 前田委員、お願いいたします。

○前 田 12ページ、13ページに関係あるのですが、学校建設費ですけれども、大和市の小中学校、建設されてから40年前後のところが結構あると思います。40年となると、結構危ないところもでてくると思うので、その辺り、安全に子どもたちが過ごせるように、気をつけて見てもらいたいと思います。順番をどうするかはまた別ですが、少しでも危ないところがあれば、大規模でもどんどん改修工事に入ってほしいと思いました。これは意見です。

○柿 本 ありがとうございます。ほか、いかがですか。

教育長 森園委員、お願いいたします。

○森 園 12ページの小学校図書館教育推進事業、学校図書館スーパーバイザーの配置について、ここは増減があまりないですが、従来どおりずっと配置していくということですか。

○斉 藤 こちらに関しましては、令和4年度、5年度とも、1名のスーパーバイザーを配置しているという結果でございます。

教育総務課長

○森 園 同じということですね。

委員

○斉 藤 はい、そうでございます。

教育総務課長

○柿 本 ほかはいかがですか。

教育長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

ほかにご意見、ご質問ないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第25号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第25号は可決いたしました。

続いて、日程第2、議案第26号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

小林教育研究所長。

○小林 教育研究所 長 物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長への申出につきまして、議会に提案させていただきます。

それでは、ページをおめくりください。

令和6年度教育用端末機購入につきまして、次のとおり物品購入契約を締結したいという内容でございます。

契約の方法は、条件付一般競争入札。

契約の相手方は、株式会社有隣堂大和営業所。

契約金額は、7,583万8,400円でございます。

納入場所は、大和市立桜丘小学校内にあります理科センターでございます。

入札の状況といたしましては、6月10日に公告し、6月26日に開札を行ったものでございます。

入札につきましては、2社から入札参加申請があり、1社が応札いたしました。

仮契約を開札日と同日の6月26日にしております。

最終納入期日は、令和6年12月27日を予定しております。

物品概要につきましては、教育用端末機1,112台を購入するものでございます。

今回購入する教育用端末機は、市内全28校の故障対応などの予備機として導入するものとなります。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、森園委員。

○森園 委員 この契約の相手方、株式会社有隣堂は前回も同じでしたよね。

○小林

委員 そうでございます。

教育研究

所 長

○森園 委員 落札は有隣堂ですが、もう一社、参加申請があった会社はどちらだったのかお聞きしたいです。

○小林 川崎市にありますすみこと株式会社でございます。

教育研究

所 長

- 森 園 委員 それで、もちろん価格が一番でしょうが、連携の部分などもろもろを
考えて有隣堂に決めたのでしょうか。
- 小 林 教育研究 所 長 みこと株式会社につきましては、今回不参加ということで、入札参加
申請はありましたが、札入れはしなかったということでございます。
- 斉 藤 教育総務 課 長 こちらは条件つきではありますが、一般競争入札です。当然、教育用
端末ですので必要な条件は付しておりますが、基本的には適正な金額の
範囲内で最も安い金額ということでやっております。結果として、もう
一つのほうが不参加ということになり、かつ予定価格という適正な設計
金額の範囲内に有隣堂が収まっておりますので、落札決定をしたとい
う状況でございます。
- 柿 本 教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
どうぞ、及川委員。
- 及 川 委員 故障対応などの予備機で1， 1 1 2台ということですが、これは全部
故障のための予備機と考えていいのですか。
- 小 林 教育研究 所 長 基本的には故障対応となっております。
- 柿 本 教育長 ほか、よろしいですか。
(発言する者なし)
ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。
これより議案第26号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしということで、議案第26号は可決いたしました。
続いて、日程第3、議案第27号「教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価について」を議題といたします。
まず、1ページ目から85ページの学校教育基本計画分野について細
部説明を求めます。
斉藤教育総務課長。
- 斉 藤 教育総務 課 長 この点検・評価につきましては、地教行法に基づきまして実施をして
いるものでございます。本市におきましては、学校教育分野は大和市学
校教育基本計画、社会教育分野は健康都市やまとMANAB I計画、こ
の2つの計画に基づいて実施しているものでございまして、かつ学識経
験者のご意見をいただくことになっておりますので、こちらにつきまし
ては、過日、7月25日、31日に教育委員会協議会におきまして、学

校教育分野につきましては横浜国立大学教育学部教授の加藤圭司先生、社会教育分野につきましては文教大学人間科学部准教授の青山鉄兵先生、それぞれにご意見を伺っているものでございます。

なお、この点検・評価報告書につきましては、教育委員会でご承認をいただきましたら、市議会9月定例会の初日に提出するとともに、ホームページ上で公開するものでございます。

それでは、まず5ページをお開きください。

令和5年度の教育長及び委員の活動内容の報告でございます。

1、教育委員会の会議としまして、定例会12回を開催しております。議案が32件、報告事項が6件でございました。協議会につきましては12回開催しております。小学校教科用図書採択について、社会教育委員会による家庭教育支援に関する提言書についてなどをご審議いただいたものでございます。

6ページをご覧ください。

3でございます。総合教育会議でございますが、令和5年度につきましては開催回数は1回でございまして、教育大綱関連事業の令和4年度の成果と取組の方向性についてということで開催されております。

教育長と委員の活動内容の報告は以上でございます。

それでは、引き続きまして、学校教育分野の具体的な説明に入らせていただきます。こちらのご説明は、基本的に教育委員会協議会における学識経験者のご意見を中心に説明させていただきます。

基本目標の1でございます。

評価につきましては21ページ以降でございます。

まず21ページ、施策の方向の1-1、学識経験者のご意見です。寺子屋コーディネーターの活動を評価されており、学習活動全体の枠組みの中で学習をサポートしているところがよいというお話でございました。また、この分野については特に今後、基礎的・基本的な学習内容の習得から、自覚的・自立的な方向性を出していく必要があるのではということでございました。こちらにつきましては、来年度からの次期基本計画において検討していくものと考えております。

そういったご意見を踏まえまして、23ページですが、小学校におきましては最終目標値には達していませんが、目標に向けた取組は地道に継続をしているということでございまして、成果指標に対する実績値もほぼ横ばいということもありまして、施策の達成度としてはBとするものでございます。

続きまして、24ページ、施策の方向1-2でございます。

こちら、学識経験者のお話としましては、図書館を使った調べる学習コンクールの応募数が8,000人台に増加したというところが大きな評価のポイントであろうということでございます。

普段の学校の授業の中で扱っているものが応募対象になっているということで、子どもたちが普段の学習の中でやっていること自体が質の高いものとなっていき、また、子どもたちがみんなと一緒にやっていることが必然的にコンクールに結びついていくというところに、今後価値を見いだしてほしいというご意見でございました。

そのご意見を踏まえまして、26ページですが、図書館を使った調べる学習コンクールの応募数は最終目標値を達成しております。施策の達成度としては、今回Aとしたいものでございます。

続きまして、27ページ、施策の方向1-3でございます。

学識の先生のご意見といたしましては、医療的ケアについて実施要項を策定し、きちんと取組が進んでいるというところを評価したいということでした。

加えて、この分野に関しましてはダイバーシティ、多様性とインクルージョン、包摂の方向性がある中で、相談件数が非常に増加しているということは、手厚く相談ができていうことではあります、一方で、やはり右肩上がりの増加というのは、実際は飽和状態になっている可能性もあるということなので、難しい課題であると考えているということでした。

以上を踏まえまして29ページの成果を計る主な指標でございますが、相談件数が前年度を上回っておりまして、児童生徒や保護者に寄り添いながら、よりよい学びの場につなげていく機会というのは増えているということではあります、最終目標には至っていないということもあり、また、先生のご意見にもありましたとおり、今後の課題もありますので、評価としてBとするものでございます。

続きまして、30ページ、施策の方向1-4でございます。

こちらの指標になっておりますプログラミング教室の参加者数につきましては、目標値との乖離はありますが、実際の取組は十分に一定のレベルを超えているということで、評価をしていいのではないかとというのが先生のご意見でございました。

さらに一歩進めて、この中でやっている教育研究支援事業については、今後の流れがカリキュラムマネジメントやウェルビーイング、教育ビッグデータといった方向に向かっているということで念頭に置いて進めてほしいということでございました。

例えば次期計画において、環境教育や情報教育というカテゴリーはE S DやS T E A Mといったような将来を見据えた言葉を使っていく必要があるのではないかと考えますといったご意見でございました。

委員からは、32ページの下段の成果を計る主な指標の目標値などを次期計画では見直したほうがよいのではといったご意見をいただいております。

それ以外にも、社会、教育を取り巻く加速度的な変化もありますので、現計画の策定時点でのそういった数値が合わないものもありますので、次期基本計画において見直していきたいと考えているものでございます。そのため、この報告書には、それぞれ注釈的な文言を入れております。

以上を踏まえまして、32ページ、上段の指標の割合につきましては割と高い割合ではありますが、その下の指標に関しては小中とも、前年度を下回っているということもありますので、評価としてはCとするものでございます。

続きまして、33ページ、施策の方向1－5でございます。

学識経験者のご意見は、学校運営協議会については、本市もプロトタイプがいろいろとできてきて、様々な取組の中でフィードバックを受けるということをやっていると理解しているので、注目しつつ推移を見守っていききたいとのことでした。

また、1人1台端末につきましては、次期更新に係る市の費用面や、それ以外の負担も非常に大きく、これは大きく全国的な課題ではありますが、喫緊の重要な問題であるという認識であるということでございます。

以上を踏まえまして、大きな課題はあるものの、各種事業におきましては着実に事業を進めていると判断をいたしまして、施策の達成度としてはBとしたいというものでございます。

それでは36ページ、基本目標1についての総合評価ですが、C評価のものもありますが、基本的な施策は着実に一定の成果を挙げていると見なしまして、総合評価としてはBとしたいというものでございます。

続きまして基本目標2、42ページから始まるものになります。

まず、施策の方向2－1でございます。

学識経験者のご意見といたしましては、43ページをご覧になっても分かりますとおり、実績はもうかなり上がってきておりますもので、今後は、例えば学校図書館のポップづくりといった、読書を推進していく取組自体を少しずつ子どもたちに任せて、子どもたち自身が自主的に読書

を広めていくという方向性も検討してもよいのではないかとといったものが先生のご意見でございました。

そういったご意見も踏まえまして、42ページの中段にもありますが、下福田小学校の文部科学賞の受賞によりまして、本市といたしましては3年連続での受賞となっており、43ページの実績も非常に高いものとなっておりますので、達成度はAとするものでございます。

続きまして、44ページ、施策の方向2-2でございます。

学識経験者のご意見としましては、食の指導の回数が大きく増えており、栄養士、栄養教諭の努力への評価というのをいただいております。委員からは、本市において、学校給食における地産地消の推進が図られているというところから、また、今後も推進していくべきという観点から、地産地消の記述を充実させたほうがよいというご意見をいただきましたので、本報告書に反映させていただいております。

以上を踏まえまして、地産地消の取組を推進し、また食の指導の回数等が大きく増加していること、45ページの指標も最終目標値を大幅に上回る結果となっておりますので、達成度としましてはAとしたいというものでございます。

続きまして、46ページ、施策の方向の2-3でございます。

こちらにつきましては、委員から、47ページの成果を計る主な指標について、現指標は、1事業所当たりの受入れということになっておりますが、基本的にはより多くの生徒が職場体験をすることが望ましいということもありますので、次期計画の策定に当たっては、この指標について見直しをすることがよいのではないかとというご意見をいただいております。その旨を注釈にも入れさせていただいております。

では、この施策の方向性の達成度ですが、施策における一定の成果はあるものの、47ページにもありますとおり、現状の目標値にはまだ大分及んでいないというのがありますので、昨年度に引き続き達成度はCとするものでございます。

それでは48ページ、基本目標2の総合評価でございます。

Cもありますが、特に施策方向1と2の状況については多くの成果があったものと考えておりますので、総合的に見てBとしたいものでございます。

次に57ページ、基本目標3、施策の方向3-1でございます。

学識経験者からは、58ページにございます青少年相談・街頭補導事業の課題としまして、教育相談に携わる多くの教員の支援の充実を図っていく必要があるという記述があるが、まさにそのとおりであり、例

えばパーソナリティー障害やLGBTQなど、様々な分野の研修が求められているが、教員の多忙化の中で、個々の教員の研修時間や、また十分な理解を図るということが状況的に難しくなっているというのが現状であるということで、短い時間を有効に使いつつ理解を深める手法の一つとして、専門家の人の議論やディスカッションを学校で見せるのもよいのかもしれないといったご意見をいただいております。

それでは、施策の達成度でございます。

58ページの指標の実績値につきましては、一つは最終目標値を上回り、またもう一つは最終目標値に近い実績を保っておりますので、総合的に期待を上回る結果と評価し、Aとしたいというものでございます。

続きまして、59ページ、施策の方向3-2でございますが、こちらは引き続きまして61ページをご覧ください。

成果を計る主な指標につきまして、最終目標値に近い実績を保っております。総合的に判断いたしまして、Bとしたいというものでございます。

続きまして62ページ、施策の方向3-3に入ります。

学識経験者からは、交通安全教室や情報モラル教育、PSメール発信など学校が中心となっていくことに併せて青少年相談員や見守り隊の方々が周りを支援するアウトリーチ型で進めているということだが、地域との協働で、学校運営協議会などがここをうまくつないでいく可能性を期待しているといったご意見でございました。

また、委員からは、本市におきましては、子ども見守り隊以外であっても、従来からそれぞれの地域の自治会の方々が主体的に子どもを守ってくださっており、見守り活動については地域を主体としての記載としたほうがよいといったご意見がございますので、この報告書において反映させていただいている次第でございます。

以上を踏まえまして、達成度でございますが、昨年度に引き続き大きく達成をしているということで判断をいたしまして、Aとしたいというものでございます。

続きまして、64ページ、3-4ですが、そのまま66ページまでおめくりをいただきまして、実績値につきましては最終目標値に近づいておりますが、これはご覧のとおり比較的小規模な修繕・補修であります。築40年以上の学校が多くを占めるという中で、長寿命化や、また設備の更新の大きな課題がありますので、達成度としてはBとしたいものでございます。

それでは、次の67ページの基本目標3についての総合評価でござい

ます。

各施策の方向に向けた取組につきまして、一部ですが、期待を上回る成果が現れております。総合的に判断して、Bとしたいというものでございます。

75ページ、基本目標の4、施策の方向の4-1でございます。

学識経験者の意見としましては、いじめについては、ここ10年、5年ぐらいの間で一昔前と対応方針が大きく変わっており、手続や進め方は法や基準等にのっとって進めていくのは原則だが、この手続に対応する学校、教員の疲弊の度合いが大きいので、この制度の趣旨を生かしていくためにも、先生方のケアや負担を減らす対応の在り方を今後考えてほしいといったご意見でございました。

また、教育委員からは、77ページにもありますいじめの解消率やアンケート結果などについては、数値としてはよい傾向になっているが、いじめの未然防止という観点からして、いじめのない学校、学級という成果を達成できているのかということ、多少の疑問はあるといったご意見も出されております。

これらを踏まえまして、77ページの実績値もよい方向に向上しているものの、学識経験者や委員の意見もありましたように、今後につきましては取組を継続しつつ、その検証や必要な見直しを進めていくということになってくると思います。達成度としましては、総合的に見ましてBとするものでございます。

それでは78ページ、施策の方向の4-2でございます。

学識経験者からは、特に学びの多様化学校、引地台中学校分教室は注目されており、この学校における活動のコンセプトなどを広く広報していただきたいといったご意見でございました。

それでは、80ページに入らせていただきますが、この2つの成果の指標につきまして、上下それぞれ結果がありますが、いじめと同様に、不登校につきましては未然防止や初期段階での対応をより進める必要があるといった観点も踏まえまして、達成度としてはBとするものでございます。

続きまして、81ページ、施策の方向4-3でございます。

学識経験者からは、いわゆる考える道徳といったスタイルを、本市では一定の定着がなされていると評価できるということでございました。さらに今後は、非認知能力と言われているコミュニケーション力や共感性などに目を向けていくことが必要になってくるのではといったご意見をいただいております。

それでは82ページ、成果を計る主な指標につきまして、昨年度に引き続き実績値を伸ばしており、最終目標値も達成をしております。各事業も着実に進行していることから、達成度としてはAとしたいというものでございます。

次に83ページ、施策の方向4-4でございます。

学識経験者の意見としましては、ゲストティーチャーの捉え方としまして、総合的な学習の時間で外部の方に来てもらうというところに主眼が置かれているようなところもあるが、本来は子どもたちにとって教育活動として必要な学習のテーマや素材があって、結果的に様々な外部の方に来ていただくものであるということを理解しておいてもらいたいということでございました。

こちらにつきましても、指標の課題があると思うが、ゲストティーチャーによる事業の実施といったような、要は人数の数字の大小だけで判断するのではなくて、ゲストティーチャーによってどういう学習ができるようになってきたかということを評価するほうがよいといったご意見でございました。こちらにつきましても、次期で検討していく予定でございます。

以上を踏まえまして、84ページでございますが、ゲストティーチャーの1校当たりの延べ人数は減少している一方で、コミュニティ・スクールの在り方を模索し、鶴間中学校における小中の合同コミュニティ・スクールを立ち上げられると、そういったことも織り込みまして、評価としてはBとしたいというものでございます。

それでは85ページの基本目標4についての総合評価でございますが、全体としては、各施策の方向に向けた取組を行うことで、おおむね目標とする成果が現れていると考えておりますので、総合評価としてはBとしたいというものでございます。

最後に、学識経験者から、この点検・評価の総括としまして、現在の学校教育基本計画、これは後期基本計画ですが、5年が経過をしているが、その5年であっても、時代が変わって学校教育の在り方も大きく変わっているので、将来を担う子どもたちに必要な力とは何かということを見据えながら、学校現場が抱えている実情や課題を乗り越え、さらにアップデートしていけるような方向で議論し、次期の基本計画を構想し、案をつくっていくことを期待しているといったようなお話をいただいております。

以上で、学校教育分野のご説明を終わります。

○柿 本

学校教育基本計画分野についての細部説明が終わりました。

教育長 協議会で委員の皆様と学識経験者にもご意見いただき、今回がある程度修正した版ということでございますので、ここで委員の皆様からご意見をいただけたらと思います。

基本目標ごとにお聞きしますので、確認していただきながらお願いしたいと思います。

まず、基本目標1についての自己点検・評価は、21ページ目から36ページまででございます。21から36ページまで、基本目標1についての質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

よろしいですか、特にございませんか。

ないようでしたら、基本目標2に移らせていただきます。

基本計画2についての自己点検・評価は、42ページから48ページまででございます。この42ページから48ページの間で質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

森園委員、お願いします。

○森 園 44ページでございますが、施策の達成度A、大変よかったと思います。特に小学校において、専門家による様々な鑑賞をすることができて、私も実際、鑑賞してきた子どもに話を聞いておりますので、Aでよかったと思います。

○柿 本 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

教育長 (発言する者なし)

それでは、次に移りたいと思います。

基本目標3に移らせていただきます。

基本目標3についての自己点検・評価は、57ページから67ページでございます。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

森園委員、お願いします。

○森 園 58ページの「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合というところでございますが、右肩上がりで結果が出ているのではないかと思うので、A評価でよかったと思います。

○柿 本 ほか、よろしいでしょうか。

教育長 (「はい」の声あり)

それでは、基本目標4に移らせていただきます。

基本目標4についての自己点検・評価は、75ページから85ページでございます。その中で、もしご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、森園委員。

○森 園 75 ページですが、評価がBになっておりますが、少しずつ子どもたち
のいじめがなくなってきたという部分が表れているということは、本当に喜ばしいことだと思います。

ただし、よくなっているのはありますが、実際なくならないという部分も考えて、B評価が妥当かなと思っております。

○柿 本 それでは、全体を通しまして、もし何かございましたらお願いいたします。
教育長 ます。学校教育基本計画分野について、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

ほかになければ、学校教育基本計画分野につきまして、質疑を終結いたします。

続きまして、87 ページから125 ページの生涯学習推進計画分野について、細部説明を求めます。

磯部図書・学び交流課長。

○磯 部 それでは、本市の生涯学習推進計画の点検・評価につきまして、ご説明
図書・学び させていただきます。

交流課長 まず、先ほどの一番最後にお配りさせていただきました、右上に補足資料とあるA4サイズ1枚の資料で、健康都市やまとMANABI計画と書かれたものをご覧くださいと思います。

この表で1段目に、施策目標総合評価とある一番左側の列、その下に目を通していただきますと、1、2、3と書かれていて、この3つの施策目標の太字が総合評価になります。それぞれの段を横に目を移していただきますと、個別目標と、それに関連する主な取組を記載しております。この表が計画の全体図として、3つの施策目標と、11個の個別目標、そしてその個別目標に紐づく24の主な取組で構成されております。

今回の点検・評価においては、計画実現のための施策の取組成果などを確認した上で個別目標の達成度を評価しておりますので、この表でいいますと、右から左に評価を積み上げていきます。主な取組をそれぞれ確認し、個別目標を評価し、施策目標総合評価をしていくという形になっております。評価結果はA、B、Cの3段階で表記しております。

評価の基準につきましては、報告書の87 ページをご覧くださいと思います。

87 ページ、左上に点検・評価シートとあるものです。

その中段あたりに「評価の基準について」とあります。先に下の表をご覧くださいと思います。

個別目標の達成度と記載した表ですが、それぞれの個別目標の進捗状

況が令和5年度、2023年度に期待された結果に対して上回っているのか、あるいは期待どおりの結果なのか、または下回っているのかによってAからCの評価をしております。

そして、個別目標の評価結果を基に、その上の表にあります施策目標の「総合評価」としまして、施策目標の実現に向けた期待を上回る結果だったのか、期待したとおりの結果だったのか、期待された結果まで届かなかったのかによって、またAからCの評価をつけて総合評価とさせていただきます。

それでは、具体的な説明をさせていただきます。

88ページをご覧くださいと思います。

施策目標1では、5つの個別目標を設けておりまして、個別目標1－(1)は、市民が充実した毎日を過ごせるよう、学習を通じた居場所を提供していこうというものでございます。

90ページ、91ページをご覧ください。

学習センター、図書館における学習の場、居場所の提供につきましては、2023年度はつきみ野学習センターが大規模改修工事及び空調設備追加工事のために休館した以外は臨時休館することもなく、学習の場、居場所の提供をすることができております。

成果指標であります市民1人当たりの学習センターの来館回数と図書館の来館者数は、依然としてコロナ前の水準に戻ってはいませんが、前年度と比較すると、ともに増加しております。

また、学習センターについては、2024年の最終目標を既に達成しております。図書館についても、今後さらなる改善が見込まれることとなっております。

学識経験者の青山先生からは、コロナ禍で下がっていた実績について、コロナの5類移行によって数値が戻りつつあり、当初の目標に達するものも出ているということは望ましいとの評価もいただいております。

以上、それぞれの取組を踏まえて、個別目標1－(1)の達成度といたしましては、一定の成果は挙げているものの期待を上回るまでは至っていないということで、B評価としております。

続いて、92ページをご覧ください。

個別目標1－(2)、この目標では、充実した生涯を送ることができるよう、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた学習機会を提供していこうとするものでございます。この個別目標を達成するための主な取組といたしましては、93ページから98ページまで、6ページに

わたって乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期に対応する講座の開催を記させていただいております。

2023年度の学習センターが企画した講座につきましては、コロナの5類移行によって人々の活動が活性化してきたということもあり、成果指標であります講座等の延べ参加者数は、乳幼児期、青少年期、高齢期では前年度よりも増加する結果となっております。しかし、成人期につきましては、前年度と比べますと減少となっております。

2023年度の達成度につきましては、全体的に成果指標の上昇は見られたものの、期待を上回る結果まで至らなかったということから、B評価とさせていただきます。

99ページをご覧ください。

個別目標1－(3)、この目標では、多様化する市民の学習ニーズ、社会状況等の変化に対応するための学習機会を提供していこうとするものでございます。

この目標の成果の指標としましては、99ページの下段にありますアンケートによる参加者の満足度、また、100ページにあります現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数の2つの指標を掲げております。2023年度は、ともに2024年度の最終目標値を上回る結果となっております。

現代的課題に対応する講座では、防災に対する備えとして、身近な防災などについて学ぶ講座を開催するなど、2024年度の最終目標値を大きく上回る市民の参加を得ることができております。

学識経験者からも、一般的に現代的課題は、人が集まりにくいという分野であるが、多くの人が参加しているという評価をいただいております。

以上の点から、今年度は期待を上回る結果を得られたと考えて、目標の達成度といたしましては、A評価とさせていただきます。

101ページをご覧ください。

個別目標1－(4)、この目標では、生涯を通じて健康で豊かな生活が送れるよう、スポーツや健康に関する学習機会を提供していこうというものでございます。

取組の1つ目のスポーツ教室の開催につきましては、成果指標としまして102ページにありますスポーツ教室延べ参加者数と、年1回以上、直接会場でスポーツを観戦している人の割合を掲げております。スポーツ教室は、前年度から延べ参加者数が減少する結果となっております。年1回以上、直接会場でスポーツを観戦している人の割合につきま

しては、2023年度に調査したところ21.6%という結果で、2021年度の14.9%から上昇しております。

取組の2つ目、健康維持・増進に関する講座等の開催につきましては、学習センターで健やかに、楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながる機会の提供としまして、「40代から備えたい！100年使える自分の目と歯」という講座を全2回開催し、好評を得ております。

こうした取組を実施したことによりまして、103ページに記載の成果指標であります健康に関する講座等の延べ参加者数は、前年度を大きく超える数字となっております。

これらを総合的に捉えた目標の達成度といたしましては、期待を大きく上回る結果はあったものの、前年度よりも減少しているものもあり、おおむね期待どおりの結果ということで、B評価とさせていただいております。

続いて、104ページをご覧ください。

個別目標1－(5)、この目標では、心豊かで潤いのある生活の創出、郷土意識の醸成を図るため、芸術、文化、歴史に関する学習機会を提供していこうとするものでございます。

取組の1つ目、芸術・文化に関する講座等の開催につきましては、各学習センターにおいて映画鑑賞会、コンサート、音楽史や美術史に関する講座、押し花やちぎり絵、楽器演奏、参加型の演劇ワークショップなどを開催しております。

成果指標としましては、105ページに記載の芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数について、大きく改善した前年度をさらに上回って、最終目標値を大幅に上回っております。

取組の2つ目、歴史企画展等の開催につきましては、成果指標として、106ページに、つる舞の里歴史資料館で開催する企画展の来館者数と、歴史文化施設の利用者数の2つの指標を掲げております。

つる舞の里歴史資料館では、織り姫と彦星の伝承と夏の星座に関する七夕と星など、3つの企画展を開催しております。下鶴間ふるさと館、郷土民家園の事業数においても、市域に伝わる年中行事の展示を実施しました。

成果指標としましては、つる舞の里歴史資料館で開催する企画展の来館者数は前年度より大きく増加し、最終目標値を上回りましたが、歴史文化施設の利用者数は前年度よりも減少しております。

教育委員の皆様からは、歴史的な講座など参加者が集まりにくいもの

も、継続して実施することが大切であるというお言葉もいただいております。

以上の点から、期待を大きく上回る指標もあるものの、全体として期待を上回る結果とまでは言えないということで、目標の達成度といたしましてはB評価とさせていただきます。

107ページにある施策目標1の総合評価です。

施策目標実現のための市民の居場所の提供の点においては、コロナの5類移行もあって、取組の成果が大きく来館者数の実績などに表れたと考えております。講座や教室については、工夫を凝らして、主催者がいろいろと考えて実践してきたことで、講座に対する受講者の満足度が最終目標値を上回る結果となったと考えています。

全ての実績がコロナ前の水準に回復できてはいないものの、2023年度の取組としては大きく数値が改善していることもありまして、このことを考慮しますと、おおむね期待された結果を得ることができたというふうに判断して、B評価とさせていただきます。

施策目標1に関する説明は以上となります。

続きまして108ページ、施策目標2では、3つの個別目標を設けております。個別目標2-（1）は誰もが学習機会に取り組むことができるよう、それを手助けするための情報や相談の体制を整えるものでございます。

109ページ、これを達成するための1つ目、レファレンスサービスの提供につきましては、市民の自主的な学習活動を支援する図書館の基幹サービスの一つでありまして、利用者の満足度向上にも直結するものと考えております。

この取組の成果指標といたしまして、市民1人当たりの図書の貸出し冊数とレファレンス受付件数の2つの指標を掲げておりますが、今年度は、いずれの指標も新型コロナの感染拡大前の水準に戻っておりまして、レファレンス受付件数については、最終目標値に到達しております。

取組の2つ目、学習情報の提供・学習相談の実施では、健康都市やまとMANABI支援ガイドや広報やまと、市のホームページなどを活用して、継続的に学習状況を提供してまいりました。

110ページをご覧ください。

市民の多様なニーズを学習活動に結びつけていくために、学習相談に適宜応じ、成果指標であります学習に関する相談件数については大幅に改善しておりまして、最終目標値を大きく上回る水準となっております。

す。

以上の点から、図書館・学習センターともに情報提供、学習相談の支援についてはおおむね期待どおりの結果と判断して、達成度といたしましてはB評価とさせていただきます。

111ページをご覧ください。個別目標2-(2)、この目標では、生涯学習を推進する人材を育成し、その人材が持つ知識や経験を地域等で活用していこうとするものでございます。

取組の1つ目、団体利用の登録説明会につきましては、コロナの影響により2022年度は1件でしたが、2023年度は5件であり、最終目標値は達成しております。また、成果指標であります学習団体の登録数につきましては、2022年度と比較して60団体増加していましたが、まだコロナ前の水準までは戻っておりません。

112ページをご覧ください。

取組の2つ目、読み聞かせボランティア講座につきましては、それぞれの経験や技術に応じた内容にするなど、初心者から経験者まで幅広く参加できる体制を整えて、2023年度は年間9回の講座を開催しております。その結果、成果指標であります読み聞かせボランティア養成講座等の延べ参加者数は184人となりまして、前年度よりも増加し、最終目標値を上回っております。

これらの結果を判断して、おおむね期待どおりの結果であるということで、B評価とさせていただきます。

113ページをご覧ください。個別目標2-(3)、この目標では、学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促して、地域コミュニティの形成につなげていこうとするものでございます。

取組の1つ目、学習センターまつりにつきましては5館全てで開催しております。学習センターまつりでは、各利用団体にとって日頃の活動成果の発表や作品展示の機会として非常に貴重なイベントでありまして、団体が来場者と交流を図ったり、成果を地域に還元したりする貴重な取組になっております。

114ページ、取組の2つ目、交流機会創出のための支援につきましては、学習団体が主催する体験講座等の周知、広報活動の支援を行っております。

活動指標にもある学習団体による講座等の広報件数や、成果指標にある学習団体の活動支援数の数値は上昇しているものの、まだ、コロナ前の水準に戻るまでは、少し時間がかかると考えております。一方で、成

果指標にある学習団体による講座等参加者数は大きく回復し、かなりコロナ前の水準に近づいてきております。

115 ページ、これらの結果を総合的に捉えた目標の達成といたしましては、コロナの影響が残っているとはいえ、期待する成果を得られたとまでは言えないということもありまして、当初、事務局案ではC評価とさせていただいておりましたが、市の社会教育委員会議において、成果指標に大きな改善が見られるなどC評価とまでは断言するのは厳しいというご意見を複数頂戴したことを受けまして、B評価とさせていただいております。

また、学識経験者の青山先生からも、全体としては数字がよく順調に戻っているので、社会教育委員会議でのご意見どおりで、B評価でよいのではという意見もいただいております。

続いて、116 ページ、施策目標2の総合評価となります。

学習情報の提供や学習相談については、団体の活動内容をきめ細かく説明するなど、学習を通じた人と人の交流の輪を広げるきっかけになったと捉えております。

学習団体による主体的な講座等の企画運営、学習成果の地域還元については、コロナ禍の影響が残る中、思うように進んでいない部分はあるものの、実施した講座、イベントは、施策目標2が目指す、地域における交流や連帯感の醸成に一定の効果はあったと判断して、施策目標2の総合評価としてはBとさせていただいております。

施策目標2に関する説明は以上となります。

それでは、最後に、施策目標3、117 ページをご覧ください。

施策目標3では、3つの個別目標を設けておりまして、3-（1）の学習施設の適切な維持管理・機能の充実につきましては、市民の学習ニーズの多様化に対応しつつ、安全で快適な学習環境の提供を目指そうとするものでございます。

この取組の1つ目、学習環境の向上に関する取組といたしましては、建物及び各設備の老朽化が進んでいたつきみ野学習センターの改修工事を2022年度に行い、電源やLANの追加、オーディオ機器の入替え、老朽化した空調設備の更新など学習のための機能を充実させました。現在は改修後の施設をご利用いただける状態となっております。

また、利用者の懇談会においては、社会教育関係団体等から利用方法について出された意見を踏まえて、適宜サービスの見直しを行って、学習環境の向上に努めております。

118 ページ、アンケートによる利用者の満足度については、前年度

同様、最終目標値を上回る結果となっており、また、前年度よりも上昇していることから、A評価とさせていただきます。

続いて119ページをご覧ください。

個別目標3-(2)、この目標では、行政の知識や経験を活用して、市民の学習活動の充実を図るとともに有識者の意見を踏まえ、施策の効果的、効率的な推進を図ろうとするものでございます。

取組の1つ目、市役所の職員を講師とする派遣、どこでも講座につきましては、2023年度はおおむね前年どおりの講座メニューを用意して、延べ参加者数は485人と、前年度から倍近い増加となっており、コロナ前の水準に戻っております。

120ページの2つ目の取組、審議会等の運営につきましては、スポーツ推進審議会及び社会教育会議の運営を行って、円滑、安定的な審議に努めております。

このことによって施策の効果的、効率的な推進を図ることができたと考えておまして、以上の点を総合的に踏まえた目標の達成度といたしましては、B評価とさせていただきます。

122ページ、個別目標3-(3)です。

この目標では、学びに関わりのある様々な組織や個人の協力を得ながら、市民の学びの裾野を広げていこうとするものでございます。

取組の1つ目、地域ボランティア・団体との連携につきましては、学習センターでは各分野の知識、技術、経験をお持ちの方を生涯福祉ボランティア講師として登録し、学習者の希望に合った講師を紹介する、やまと生涯学習ねつとわあくを運用しております。

123ページの成果指標でありますボランティア講師の利用件数につきましては、前年度と比較すると微増となっておりますが、コロナの影響によって、学習者が講座の実施を控える傾向が依然として続いており、最終目標値を大きく下回っている状況であり、引き続きやまと生涯学習ねつとわあくの存在を広く周知するための広報の充実に努めていきたいと考えております。

青少年指導員は、各専門部会を開催するとともに地域の実情に合わせた活動を展開し、青少年健全育成に取り組んでおります。

取組の2つ目、学校開放事業の実施の成果につきましては、124ページをご覧ください。2023年度は特別教室開放、スポーツ開放ともに利用者数は増加しております。特にスポーツ開放に比べて回復の鈍かった特別教室開放の利用者数が大きく回復している傾向にあります。とはいえ、まだコロナ前の水準に戻ったとは言えず、この目標の達成度と

いたしましては、事務局案としてはC評価とさせていただいておりましたが、教育委員の皆様からは、コロナ禍の影響が残る中でこの数値を上げているということは、C評価は厳しいと思われるので、B評価でよいのではないかというお言葉をいただいております。

また加えて、学識経験者の青山先生からも、地域ボランティアなどの連携というのはコロナの影響を受けやすいが、市全体の生涯学習や地域づくりの活性化につながる重要な部分であり、コロナ禍においては十分な数値を出しているという評価をいただいておりますので、B評価とさせていただきます。

先ほど、一番最初にお配りしたA4一枚の紙ですが、訂正前のものを誤って配付してしまいましたので、一番下の真ん中のところ、C評価とありますがB評価に変更しております。

以上のことを踏まえまして、125ページの施策目標の3の総合評価です。

学習環境の来館者アンケートにおいては、88%の方から満足しているという回答を得ており、利用者懇談会の意見などを基にして、市民ニーズを汲み取って日々見直しを行って、快適な学習環境となるよう努めてきた結果であると考えております。

施策目標の3の総合評価としましては、以上のことを踏まえてB評価とさせていただきます。

長くなりましたが、説明は以上になります。

○柿 本
教育長

生涯学習推進計画分野についての説明が終わりました。

こちらも協議会の中でご覧をいただいておりますので、施策の目標ごとにご意見をお聞きしたいと思います。

施策目標1についての自己点検・評価は、88ページから107ページまででございます。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

よろしいですか。

ほかにないようでしたら、施策目標2に移らせていただきます。

施策目標2についての自己点検・評価は、108ページから116ページまででございます。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

よろしいですか。

それでは、施策目標3に移らせていただきます。

施策目標３につきましては、自己点検・評価は１１７ページから１２５ページまででございます。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

森園委員、お願いいたします。

○森 園 委員 最後の１２５ページ、こども・青少年課の一番下の段でございますが、青少年指導員をはじめとする地域の各種団体や機関と書いてあります。地域の各種団体はたくさんありますが、やはりこの地域各種団体の中で、子どもたちのための環境や、いろいろな居場所というのは、自治会が協力といいますか、力を入れております。なので、ここに各種団体・自治会などの機関と入れていただくといいのかなと思いました。意見でございます。

○柿 本 教育長 意見が出ましたが、いかがですか。

○磯 部 図書・学び交流課長 そのように訂正をさせていただきます。

○柿 本 教育長 ほか、ございますか。
(発言する者なし)

よろしいですか。

全体を通して、ございますか。
(発言する者なし)

よろしいでしょうか。

ご意見ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第２７号について、採決をさせていただきます。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

ただし、１２５ページ、一番下のこども・青少年課の部分、「地域の各種団体や機関」を「地域の各種団体・自治会など」と訂正するものとします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第２７号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時１５分

再開 午前１１時１７分

○柿 本 教育長 再開いたします。

◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について順次報告をお願いします。

まず今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、令和6年度1学期分の報告がございます。

初めに、壺井指導室長。

○壺 井 それでは、令和6年度市立小中学校におけるいじめの認知件数、4月
指導室長 から7月についてご報告をいたします。

資料1ページをご覧ください。

令和6年度1学期4月から7月のいじめの認知件数につきましては、小学校で378件、中学校で40件、合計418件でございました。令和5年度と比較すると、小学校では76件増加し、中学校では19件減少しております。

小学校につきましては、1年から3年の低学年での認知件数が約1.5倍となっており、各学校での積極的認知が行われているところですが、この年代の児童同士のコミュニケーションにおいて適切な距離での関わりや、相手の気持ちを理解した関係づくりに依然として課題があると推察しております。

事案の内容につきましては、学年が上がるにつれて暴力は減少する傾向にあるものの、仲間外れ、無視については増加傾向がございます。

また、中学校につきましては1年生が最も多く、学年が上がるごとに減少する傾向がございます。中学校入学後、新たな人間関係が広がる中、生徒それぞれが互いの価値観が分からず、からかい、悪口といったいじめにつながっていると考えております。

いじめにつながる事案は潜在化していることが多く、些細なことでも見逃さずに丁寧に見取るとともに、いじめ事案に発展しそうな兆しを面談やアンケートなどを通じ早期に発見し、適切な言葉かけや指導により未然防止に努めていく必要がございます。

1学期に認知した事案の解消に向けた取組の継続について、しっかりと対応するよう、各小中学校に働きかけてまいります。

続きまして資料2ページ、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移でございます。

1学期につきましては、いじめについては、小学校で保護者からの相

談が 1 件ございました。また不登校については、小中ともに相談はございませんでした。

相談のあったいじめの事案につきましては、早期より学校、教育委員会が連携して対応をしておりますが、継続して引き続き対応してまいります。

○柿 本 続きまして、服部青少年相談室長、お願いします。

教育長

○服 部 それでは、3 ページをご覧ください。

青少年相談

室 長

市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたします。

4 月から 7 月までの長欠児童生徒数につきましては、合計といたしましては、小学校が減少、中学校が若干の増加傾向でございます。

小学校につきましては、昨年度急増しました 6 月について同様の結果が見られず、6 月、7 月について、昨年度の人数を下回ったことによる減少と考えております。

小中学校ともに、月ごとの増減につきましては例年と同様となりますが、4 月から 5 月の増加率が高く、ゴールデンウィーク明けが一つのきっかけと考えられます。長期の休業明けについても今後注視してまいります。

学年ごとに見ていきますと、中学校では、学年が上がるにつれて欠席者が増えていく傾向に対して、特に小学校につきましては規則性が見られず、昨年度、一番人数の多かった 2 年生、現 3 年生を追ってみましても今回 4 番目ということで、そこに相関性が見られない状況でございます。

ただし、2 年生の欠席者数は、今年度も 2 番目に多いことから、発達段階に応じた、何か健康面に関する要因があるのか検討する余地があるのかもしれないと考えております。

続きまして、4 ページをご覧ください。

市立小中学校における児童生徒の不登校傾向で休んだきっかけ・様子についてご報告いたします。

実際のきっかけにつきましては、小中学校ともに本人に係る状況が多く割合を占め、その中でも無気力、不安が大きな要因になっているのは近年同様でございます。さらに、無気力を主要因としている場合の副要因の割合についてですが、小中学校ともに副要因なしが大半を占めておる状況でございます。

なお、このきっかけの調査についてでございますが、文科省が行って

いるものに準じて、毎月学校へ依頼、調査しております。しかし、学校側と児童生徒や保護者との間に認識の大きな乖離が見られるという調査・報告を受け、文科省は調査項目の変更を行いました。大和市といたしましても、同様の対応をしていきたいと考えており、次回、2学期の報告より形式等の変更をさせていただきますこと、あらかじめお伝えさせていただきます。ご理解、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、5ページをご覧ください。

青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

4月から7月までの相談受理件数につきまして、昨年度と同等です。

相談内容全体として最も多かった主訴は、性格・行動上の問題による相談でございます。次に多かったものが不登校についての相談でございます。そのうちの5割強が中学生を対象としたものでございます。

今年度の不登校相談の傾向といたしましては、進学したばかりの学年、いわゆる1年生が多く、その中でも私学の中学校に進学した生徒の相談が、数件ではございますが、増えてきている現状でございます。不登校に限らず、全体といたしましては小学校低学年の相談が増加している傾向です。

なお、犯罪触法行為、ぐ犯・不良行為の相談は0件でございました。

続いて、6ページをご覧ください。

青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

4月から7月にかけて実施した補導実施回数は112回で、補導従事者は延べ352人でした。

補導内容は、暴走行為等交通違反が大半であり74人でした。

補導人数は昨年と同等です。

昨年に引き続き、喫煙、飲酒が増加している傾向にあります。今回は特に阿波踊りにおける特別街頭補導の中で、メインの通りから少し外れた公園等で複数人集まっている、16から18歳ぐらいと思われる青少年の喫煙に対する声かけがございました。

4月のその他につきましては、ともに中学生による遊水場ではない河川への入水と、公園内禁止区域内でのスケートボード使用でございます。

最後に7ページをご覧ください。

教育支援教室まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。

今年度より形式を変更させていただき、より詳しい状況報告をさせて

いただきたいと考えております。

まほろば教室の運営・運用につきましては、コンセプトの再確認を行いました。これまでは学校型に近い運営であり、学習支援が中心となっておりました。それを今年度は分教室型に近い、子どもたちが何をするか選ぶ居場所として、学習支援だけでなく教育相談、人間関係づくりにも重きを置いた運営を始めたところでございます。このことにより、今まで以上に幅広い不登校児童生徒のニーズに応えるまほろば教室へと進化いたしました。今回報告させていただきます数値からも、明らかな成果が出始めております。

上段、教育支援教室の通室者の状況についてでございますが、実際にその月に利用した各学年の人数を計上させていただいております。昨年度に比べほとんどの月が2倍以上の利用者の増加となりました。

ちなみに、記載にはございませんが、昨年度、利用者人数は年間で52人でしたが、今年度は7月時点で55人の児童生徒が利用したという結果となっております。

下段には、各月の利用延べ人数と1日当たりの利用人数を計上させていただきました。今までは入室の申請を行った人数の報告でございましたが、入室したにもかかわらず通室していない児童生徒もおりましたので、実際の利用状況についての報告をさせていただきます。こちらもほぼ倍増となっております。

利用児童生徒によって利用する日数や時間はまちまちでございますが、無理なく自分の体調や気分に合わせて判断し、通室・活動していることを今後も評価していく方針です。

利用数を増やすことを目的とせず、様々なニーズに対応できる温かいまほろば教室運営を今後も目指していきたいと考えております。

○柿 本
教育長

続いて、壺井指導室長。

○壺 井
指導室長

続きまして、教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情についてご報告をさせていただきます。

それぞれ対応日、苦情の概要についてご報告させていただき、続いて主なものについて簡単にご報告させていただきます。

まず、表のナンバーの1でございますが、4月11日、中学校について、学校になじめておらず心配であるというご相談がございました。

続いて4月25日、中学校につきまして、理科教員の言動について、パワハラがひどいとして改善するよう相談がございました。

同じく4月25日、中学校につきまして、1年児童が落ち着かない様

子であることに心配のご相談がございました。

また、5月8日、中学校につきまして、修学旅行の際に、お土産の購入に際して、部活動顧問の教員が生徒に金銭を渡し、その対応に関しての相談がございました。

6月6日につきましては、小学校について、放課後の公園の使い方についての苦情がございました。

同じく6月6日、小学校につきまして、返却されたテスト、プリント等の採点について相談がございました。

6月12日、中学校につきまして、学級通信の内容についてご意見がございました。

また、6月13日、小学校について、引き取り訓練に関するご意見がございました。

6月28日、小学校につきまして、学校から発出される学年だより、学級だよりについてご相談がございました。

同じく6月28日に、小学校につきまして、学校の電話対応についてのご意見がございました。

7月4日、小学校につきまして、通知表、いわゆるあゆみの記載について連絡、そして相談がございました。

7月5日、中学校につきまして、行事、部活動等に伴う近隣施設への無断駐車についてご意見がございました。

同じく7月5日、小学校より、学級が落ち着かないことに関する相談がございました。

最後になりますが、7月19日、小学校につきまして、水泳学習等に関するご意見がございました。

これらの内容につきまして、教員の指導、学校の対応について、多くございましたが、教員の指導、言動の改善を求めるものに対しましては、学校の管理職も含め、当該教員への指導・対応を行い、改善を図っているところでございます。

また、小学校において、児童が落ち着かない状況があり、学校への働きかけを求めるものもございましたが、学校では既に状況を把握し、対応をしており、関係機関も関わりながら支援を継続しているところでございます。

また、保護者へのお便り、あるいは通知表、いわゆるあゆみの内容についてのご意見もございました。いずれも、まずご意見として伺った上で学校へ伝達をしておりますが、今後、文書の電子化や通知表の内容、在り方の変更などが各学校で進められる中、児童生徒、保護者への丁寧

な説明とご理解を得ていくことについても重要であり、今後も各学校に指導してまいります。

○柿 本 報告が終わりました。
教育長 報告の内容が大分多いですが、一括してご質問、ご意見をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

及川委員、お願いします。

○及 川 6 ページの街頭補導の状況で、暴走行為等交通違反というのは、内容的には自転車やスケボーなどでしょうか。

○服 部 そのとおりでございます。ほとんどが自転車の二人乗り、携帯をいじりながらの運転になります。ただ、スケートボードにつきましては、公道と、いわゆる一般の道路でスケートボードを利用している場合は、この暴走行為にカウントさせていただいており、公園内での危険行為は、その他に計上させていただいておりますので、スケボーについては分かれた計上の仕方になっております。

○柿 本 ほか、いかがでしょうか。

教育長 前田委員、お願いします。

○前 田 教育支援教室の通室者の状況ですが、いずれも約2倍に増えております。通室者が増えることを目的としないということですが、ただ、かなり増えているということで、これは説明にあったように、自分の体調や気分に応じた活動を選択させたりしているとか、その様々なニーズに対応して指導をしているから、このような数字になったということでしょうか。ほかにも何かありますか。

○柿 本 コンセプトといいますか、基本的な考え方の整理と現状についてお願いします。

○服 部 私としましては、ニーズに応えられていると認識しております。今までは、ご案内を含めて、どちらかというと学校には行けないのだけれども、勉強したいという方が中心になるような受入れだとか、またはアナウンスもそれに近いところのニーズとして、まほろば教室のご案内を中心にさせていただいておりましたが、やはり学習だけではなく、まずそれよりも、もう少し居場所として安心できる空間にするべきだというのがございまして、そういった点を学校にも周知させていただきました。それを含めて学校から保護者の方にご案内していただいたところ、そういった形であれば行ってみたいという方もいらっしゃいました。

実際は、事前に見学をするのですが、そのときに、今まではどちらかというとしーんとしていて、学習室のような雰囲気なので、子どもたちが引いてしまうというか、ちょっとこれはいいです、となってしまうこ

ともありました。今年はどちらかというと、のんびりしている子もいるし、勉強している子もいるし、動いている子もいて、雰囲気的にも温かく、それを見て、ここなら行けそうだと、実際の体験につながる子たちが多いということで、そういったところで広くニーズに応えられていると、私のほうでは認識しております。

○柿 本 補足させていただきますと、この背景として、元々まほろば教室は中学生中心でした。ところが、近年、小学校の不登校が非常に増えてきているという実態がございまして、例えば今、学びの多様化学校と言われているんですが、不登校特例校も、1年生の入学希望者が非常に増えてきているという状況があります。そうしますと、今現在、小学校の不登校までいかないけれども、長期欠席の子どもたちに、早めにどのような手だてが取れるかということの中で、可能性として浮かび上がったのが、このまほろば教室でございます。

ですから、今までの学習中心というものから、小学生にはまずは人と一緒に関わったり、自分が楽しいと思うような居場所を提供するというところから、このコンセプトを少し変更して取り組んでいる成果だのご理解いただけたらありがたいと思います。

どうぞ、前田委員。

○前 田 学校への周知も含め、かなり努力されているということはよく分かり
委 員 ました。

ただ、通室者が増えることもいいことだと思うので、そちらも進めていただきたいのですが、そこで心配になってくるのが、担当教員が不足していくのではないかとことです。そこも、また考えていかないといけないのではないかと思います。

○柿 本 ほか、いかがでしょうか。
教育長 森園委員、お願いいたします。

○森 園 小学生のいじめ件数は増えていますが、中学生は19名減っているという今の報告でございましたけれども、中学生のいじめは、とてもわかりにくいというか、見だしにくいと思うのですが、その辺りの部分、この19名減っている部分に対して、どう考えているかお聞きしたい。

○柿 本 指導室長。
教育長

○壺 井 おっしゃるとおり、中学生のいじめは、SNS等もありますので、なかなか発見しづらいという部分がございますが、アンケートや、あるいは教員による発見などに力を入れているところではございます。些細なことでも見逃さないよう進めております。

学校に強く訴えかけているのは、アンテナをしっかりと張って、子どもたちの様子をよく見て、変わったことがあれば積極的に声をかけてもらって、子どもの声をキャッチしてもらう。いつもと違った様子があったら、声をかけて発見していくというところについては、今後もしっかりと取り組んでくださいということは、日頃から学校にお願いしております。見えづらい部分について、見えないからいいということではございませんので、子どもたちの人間関係、何か気になるところはないか、変わった様子はないかというところをしっかりと見ていくということについては、これからも学校に働きかけてまいりたいと考えております。

○柿 本 数が減るということは、おそらくいじめが固定化してきているということで、固定化すると透明化すると言われていています。ですから、森園委員のご指摘のとおり、数が減ったからいいということではなくて、やはりそこは慎重に、周りからのよりきめ細やかな見取りを行っていかねばいけないのが、逆に言えば中学校の上級生なのかなと思ったりします。

○森 園 4 ページの不登校になったきっかけ・様子で、無気力、不安の人数が本当に多い。これに副要因があつてというご説明がありましたが、その副要因という分類分けは、ひとくくりにするのでしょうか。

○服 部 まず、項目自体はこの項目で聞いております。この中で主要因と言われるもの、これが一番大きいものだというところには印をつけていただき、さらに、それに関わるところで、何かそのきっかけ、学業の心配があるだとか、いじめがあるという、その辺りも少し関連しているのではないかという学校での判断のときに、副要因というところでチェックをしていただいております。

ですので、項目自体はここにある言葉だけでございまして、先ほど申し上げたとおり、学校の判断とすると、半分以上の判断が無気力、不安だけで、ほかの原因は思い浮かばないというご報告をいただいているところが現状でございます。

○森 園 それで、ひとくくりにするということですね。

委 員

○服 部 はい。

青少年相談

室 長

○森 園 ひとくくりにしてしまうと、見えるものが見えなくなってしまうこともあるような気がします。

委 員

○服 部 そうですね。そこについては、文科省が、国全体として、やはりこの

青少年相談室 長 聞き方自体がいかがなものかというところで、少し項目を変えて、違う視点、角度からしっかり見ていこうということで今動き出しておりますので、次回はその報告ができると考えております。

○柿 本 楽しみにしています。
教育長 ほかはよろしいでしょうか。
どうぞ、及川委員。

○及 川 まほろば教室の通室者が増えてきたということですが、人数が増えたことによるデメリットへの対策について教えてください。

○服 部 今後もっと増えてくるだろうということは想定しております。まほろば教室自体が9時15分ぐらいから14時ぐらいまでで、一応、そこで終わりになるのですが、実はその後の時間も少し取っておりまして、2時から4時ぐらいまでの間を、予約という形で制限はかかってしまうのですが個別対応させていただき、多くの人数と交われない子どもたちのニーズにも応えられる運用ということは考えておりますが、それもやはりさらに増えてくれば、対応は難しくなってくるころではございます。

○柿 本 課題として捉えさせていただきます。
教育長 ほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局によりございますか。

(「特にございません」の声あり)

委員の皆様から何かございますか。

(「ありません」の声あり)

特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせいたします。

9月定例会は、9月27日金曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会8月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時43分